

がまき 議会だより

第110号
令和元年11月1日号



秋の運動会

TOPICS

- 平成30年度決算報告…………… 2～4
- 9月定例議会報告…………… 5～6
- 議決結果…………… 7
- 一般質問・議会日誌…………… 8～13
- ごみ処理問題特別委員会…………… 14

平成30年度会計決算
全て認定されました!

決算特別委員会報告

9月6日の本会議で設置された決算特別委員会(委員長・東充洋)は、委員長のほか委員5名(吉中・牧浦・東初子・上村・康村)で、9月12日と13日の2日間開催されました。

委員会に付託された会計は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の7会計で、それぞれの会計決算について慎重審議の結果、全委員異議無く原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、これら7議案は、9月25日の本会議でも全会一致で可決しました。



平成30年度各会計別決算額

		歳入	歳出	次年度へ繰り越す財源	実質収支	
一般会計		79億3,594万円	77億5,712万円	4,664万円	1億3,218万円	
特別会計	国民健康保険	26億7,058万円	26億5,718万円		1,340万円	
	後期高齢者医療	3億5,129万円	3億4,877万円		252万円	
	住宅新築資金等貸付事業	365万円	335万円		30万円	
	下水道事業	7億5,882万円	7億4,325万円	561万円	996万円	
	介護保険	保険事業勘定	17億4,817万円	17億2,491万円		2,326万円
		介護サービス事業勘定	770万円	761万円		9万円
水道事業	収益的収入支出 (税込み)	5億2,475万円	4億7,068万円		5,407万円	
	資本的支出 (税込み)	340万円	3,364万円		△3,024万円	

★一般会計

町税について

問 町民税の個人負担分、現年度課税分が前年度に比べて0.3%の増となったがその要因は。

答 納税義務者の増加と均等割・所得割の微増による。

固定資産税について

問 固定資産税の現年度課税分は、前年に比べ0.9%の減となったがその要因は。

答 土地の課税は評価額の下落で減少し、家屋の課税は新築家屋の増加と新築軽減期間の終了で増加した。償却資産は10.4%の増加である。

大災害時の役場庁舎の電源について

問 非常用予備発電設備更新工事の説明を。

答 災害時、防災拠点の役場の電源確保のため非常用発電機を更新し、72時間連続で自家発電が可能となった。



非常用予備発電装置

滝川周辺整備事業について

問 滝川の水辺空間を利用した整備計画の説明を。

答 滝川の水辺周辺地区を活用して、幅広い世代が交流できる場を創出する。

学校・地域パートナーシップ事業について

問 町内小中幼稚園での学校・地域パートナーシップの内容説明を。

答 学校支援ボランティアが、図書支援・学習支援・登下校の見守り等をおこない、地域ぐるみで学校教育の充実と活性化を図る。

久渡古墳群の活用について

問 国史跡に指定された久渡古墳群の活用は。

答 史跡久渡古墳群保存活用計画を策定した。



上空から見た久渡古墳群

不育治療助成事業について

問 少子化対策のための不育治療助成の説明を。

答 不育治療をおこなう者に上限10万円の償還払いの助成をおこなう。

平和祈念パネル展について

問 毎年ペガサスホールのロビーでおこなわれる平和祈念パネル展の説明を。

答 沖縄平和祈念資料館の協力で、命の大切さや平和の大切さを町民に伝える。

町民プールについて

問 平成30年度は、7月11日～8月31日まで毎週月曜日も休まず町民プールは開園された。その費用対効果は。

答 プール開園日が7日間と開園費用約100万円が増え、入場者は60名増加した。

国民健康保険特別会計

国民健康保険税について

- 問 国民健康保険税の収入済額が4億4,849万円、前年度比、5,575万円の減となったがその要因は。
- 答 被保険者が186名減っており、後期高齢者医療保険に移られたのが大きな要因である。
- 問 国民健康保険税の現年度分の収納率は。
- 答 徴収率は全体で78.9%対前年度比7.8%の伸びとなった。
- 問 国民健康保険の県単一化により、保険税の値上げの見通しは。
- 答 令和2年度2.9%、令和4年度2.9%、令和6年度4.3%の保険税の値上げが予想される。



後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険税について

- 問 普通徴収の保険料滞納分のうち、施設入所者への徴収方法は。
- 答 施設数が他町より多く、本人死亡や相続人を調査しても請求できないのが現状である。

下水道事業特別会計

下水道事業について

- 問 公共下水道事業費7,006万円の説明を。
- 答 北上牧地区での工事と片岡台地区で長寿命化計画による改築工事をおこなった。また、上牧町全域の下水道ストックマネジメント計画を策定した。

介護保険事業特別会計

介護予防サービスについて

- 問 保険給付費の介護予防サービス等諸費は、当初予算に比べ995万円の減となったがその要因は。
- 答 今年度は第7期介護保険1年目で当初予想より実績額が下回ったが、介護予防サービス等は適正に運用している。

生活支援サポーター「たすけ愛」について

- 問 多様なサービス体制「たすけ愛」の説明を。
- 答 生活支援サポーター養成講座修了生25名が、室内整理、庭の草刈り、買い物代行等をおこなう。サポート1回につき1人500円が利用者からサポーターに支払われる。

地域体操教室について

- 問 地域体操教室の内容説明を。
- 答 介護予防の充実を図るため住民自ら講習を受け指導者となる。現在30名の指導者が身近な公民館等12か所で体操教室を開催。参加者は219名である。



保健福祉センター(2000年会館)

水道事業会計

- 問 給水収益は4億4,040万円で、前年度に比べ294万円の減となったがその要因は。
- 答 平成30年度の給水人口は1万9,007人で前年度に対し166人の減、給水戸数は28戸の増となった。

以上採決の結果、
全委員異議無く認定するものと決しました。

総務建設常任委員会報告



一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことによる改正

上牧町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が開始されることに伴う改正

上牧町税条例等の一部改正

問 子どもの貧困に対応するための非課税措置等の導入について。

答 児童扶養手当を受けているひとり親に対して、前年の合計所得金額が135万円以下であれば個人町民税を非課税とする改正である。

問 軽自動車税に係るグリーン化特例の見直しについて。

答 環境性能等に優れた自動車に対し、軽自動車税の軽減を行うものである。令和元年度より3段階で改正され、グリーン化特例における経過の適用が2年間延長される。優れた自動車に対して、性能に応じた区分により、税率を75%・50%もしくは25%軽減するものである。

問 環境性能割について。

答 10月の消費税の引き上げと同時に、自動車取得税が廃止され、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に軽自動車を取得した場合に限り、環境性能割を1%軽減する臨時措置が講じられる事などを受けての改正である。

令和元年度一般会計補正予算(第2回)

歳入

問 子ども・子育て支援臨時交付金について。

答 幼児教育・保育の無償化に伴う10月から3月の利用者負担相当分のうち、町負担分に対する交付金である。

問 もっと良くなる奈良県市町村応援補助金について。

答 消費税増税による消費の抑制に伴う地域活力の低下を防ぐため、市町村が独自に取り組む県からの補助金である。本町では、ささゆり回廊事業・芝桜植栽事業・ふれあい朝市販売事業等を実施する。

歳出

問 芝桜植栽整備工事の維持管理について。

答 年間約100万円の予算で維持管理を考えており、年4回の草刈りや、季節に応じて状況を確認しながら水やりを予定している。

問 けんしんGO!ポイント事業のポイントの還元について。

答 今年度は、6月と秋に分散して検診を行う予定で、ポイント還元については従来の虹の湯チケットに加え今年度は、グルメカードとクオカードを選択できるようになった。

問 不燃ごみ等中継施設実施設計業務委託料4,012万円について。

答 不燃ごみ、資源ごみの中継施設建設のための実施設計委託料である。

上牧町道路線の認定及び変更について

問 町道認定にする訳は。

答 服部記念病院のところで三叉路になっており、交通事故も多発し、各方面から指摘を受け、奈良県公安委員会に要望してきた信号機設置のための今回の変更路線で、病院側に町道を延長して十字路となる。

以上採決の結果、全委員異議無く可決するものと決しました。

文教厚生常任委員会報告



上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 上牧町下水道条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことによる改正

上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

上牧町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部改正

問 幼児教育・保育の無償化の準備状況は。

答 子ども・子育て支援の新制度に移行していない私立の幼稚園については、手続きが必要であるので関係者に説明をしている。

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

問 財政調整基金の残高が約55億円あるが今後の予定と保険料値上げは。

答 県統一化に伴う保険料増額対策として、この基金を激変緩和に使っていく。保険料は令和2年度2.99%上がり、令和6年度まで段階的に上がる予定である。

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2回)

問 総務管理費の委託料、電子計算費130万9,000円の説明を。

答 介護サービス利用時の、支給限度額の見直しに伴うシステム改修である。

令和元年度下水道事業特別会計補正予算(第1回)

問 公共下水道事業の下水道ストックマネジメント計画調査・診断業務委託料の増額について説明を。

答 当初予算は2,000万円であったが入札差金が出たので業務作業区間を415メートル延長する。そのために増額分520円を計上した。

⇒委員より、補正増額分1,000円は、予算の枠取りにも使用されわかりにくいので、今後は十分説明されるよう要望する、との意見がありました。

上牧町水道事業給水条例の一部改正

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

令和元年度水道事業会計補正予算(第1回)

以上採決の結果、
全委員異議無く可決するものと決しました。

委員会に付託しなかった議案

岡在橋橋梁補修・耐震工事請負契約の締結

契約内容

- ◎工期 議会の議決日から令和2年3月27日まで
- ◎契約金額 87,560,000円(税込)
- ◎契約相手方 株式会社上香建設

問 工事期間中の安全対策は。

答 期間中は車両通行止めにする等交通安全対策を講じる。

教育委員会委員の任命

暁 公美さん(再任)

人権擁護委員の推薦

吉村 邦彦さん 中山真由美さん
福本 重成さん (いずれも新任)

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員

小谷 洋子さん 小林 三紘さん
出川 忠次さん 西田久美子さん

選挙管理委員会補充員

隅田 泰徳さん 村井 映子さん
東 弘さん 永井 實さん (いずれも再任)

以上採決の結果、
全議員異議無く可決しました。

令和元年9月 定例会の議決結果

(令和元年9月6日～9月25日)

○賛成 ●反対 ー除斥 ×棄権 空白は欠席

議 案 名	議決結果	牧 浦 秀 俊	東 初 子	上 村 哲 也	木 内 利 雄	竹 之 内 剛	吉 中 隆 昭	富 木 つ や 子	康 村 昌 史	遠 山 健 太 郎	石 丸 典 子	東 充 洋	服 部 公 英
平成30年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長 は 採 決 に 加 わ り ま せ ん
平成30年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度上牧町水道事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度上牧町水道事業会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上牧町道路線の認定及び変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岡在橋橋梁補修・耐震工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育委員会委員の任命について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦について(3件)	適 任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

あなたの声を町政に！

一般質問一覧

上牧町の行政事務全般について、各議員が町側に考えを聞くのが一般質問です。

各議員は政策提言も含めて質問をすることができ、上牧町では1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

議会だよりでは、一般質問原稿について、それぞれ質問をした各議員自らが要約し、編集したものをそのまま掲載しています。そのため記事により一部表現が異なる場合がありますがご了承ください。

遠山健太郎	上牧町の学校教育について
牧浦 秀俊	1.通学路の店舗の出店について 2.上牧町改良住宅について 3.有害鳥獣駆除の現状について
石丸 典子	1.学校給食費補助について 2.幼児教育・保育の無償化に関して 3.国際交流事業について
上村 哲也	防犯カメラの設置状況について
康村 昌史	1.障がい者福祉について 2.教育について
あずま初子	1.防災士の現状について 2.歩道整備について 3.芝桜の植栽について
富木つや子	1.やさしいまちづくりについて 2.生活道路の整備について 3.地域生活支援拠点等について
竹之内 剛	町営の公共施設の使用について
木内 利雄	1.チチブ池の清掃作業後の報告を求める 2.全国学力テストの結果について 3.世帯変更届について
ひがし充洋	1.教育について 2.固定資産税について 3.福祉について 4.「36協定」について

議会日誌

7月

- 5日 広報委員会
- 11日 差別をなくす町民集会
- 12日 広報委員会
- 19日 広報委員会
- 23日 議会議員新人研修会
- 24日 鳥取県大山町より行政視察
- 24日 } 上牧町中学生国際交流事業
- 25日 }
- 26日 }
- 29日 静香苑監査
- 30日 奈良県広域消防議会第1回臨時会
- 31日 奈良県民集会

8月

- 5日 議員人権研修会
- 6日 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会
- 7日 正・副議長研修会
- 8日 葛城地区清掃事務組合議会
奈良県後期高齢者医療議会
- 9日 議員懇談会
- 6日 奈良県出身戦没者追悼式
- 20日 水難救助隊発隊式
- 23日 議員懇談会
- 29日 奈良県町村議会議長会県外視察研修
- 30日 奈良県町村議会議長会県外視察研修

9月

- 4日 議会運営委員会
- 5日 町シルバー人材センター理事会
- 6日 第3回定例会(初日)広報委員会
- 9日 文教厚生委員会
- 10日 総務建設委員会
- 12日 決算特別委員会
- 13日 決算特別委員会
- 19日 一般質問(5名)
- 20日 一般質問(5名)
- 24日 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会
- 25日 第3回定例会(最終日)
- 26日 健康づくり推進協議会

上牧町の教育行政について



遠山 健太郎

上牧町で育ち育てる
人づくりを！

問 教育の根幹として「ふるさと教育」、つまり、ふるさとを愛しふるさとを思う心を育むことが大事だと思っている。

そこで、上牧町の教育行政についてアツイ思いをお持ちの松浦教育長に、これからの上牧町の教育行政をどう考えているのか、またどんなビジョンをお持ちなのかうかがいたい。

答 『学校・地域・家庭のトライアングル』を大切なキーワードに、上牧町で育ち、上牧町で子育てをする人づくりをしていきたいと考えている。

上牧町の児童・生徒には、学校生活を通じ心身ともに成長し社会人となって、上牧町を『ふるさと』として育ててほしい。

常日頃、町内の教職員には、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を身につけ、学びたい・成長したいという子どもたちのニーズに応える魅力ある授業を展開し、良いところを積極的に褒める教育をするよう伝えている。



問 当町の通学路で店舗が出店の際、許可はどのようにしているのか。

答 通学路に面した店舗がある場合、関係各課と密に協議を行い、十分な交通安全対策が講ずることができるように開発業者に対して指導し、地元と協議、説明を行うよう指導する。問題がなければ、許可を与える。

問 子どもたちの安全の担保をどう考えているか。

答 子どもたちの安全は、最優先に考えている。行政として、開発業者に対し、子どもたちの安全を最優先するように指導。

特に通学路については教育委員会と連携し、指導を徹底する。

子どもの命・人の命・又は、安全を守るのが行政だと認識している、今後も安全対策を徹底する。



通学路の店舗出店について



牧浦 秀俊

～子どもたちの
安全を担保する～

幼稚園・保育所の
給食費助成を



石丸 典子

給食は保育の一環

問 消費税率10%導入の10月より、3歳から5歳児の保育料は無料になりますが、給食費は対象外です。これまで、保育料に含まれていた給食の副食費は実費徴収になります。

年収360万円未満相当世帯と、第3子以降の子どもは免除されますが、町独自で全ての子どもに拡大されるよう求めます。

答 3歳から5歳児で給食費が免除とならないのは250名です。主食費を月額500円、副食費を4,500円の試算で、費用は約1,230万円です。

幼児教育・保育の無償化のための国からの交付金は、今年度分だけです。来年度は、地方交付税算入が検討されており未定です。財源を確保し、子育て支援策を全体的に考えていきます。



問 防犯カメラの台数・設置箇所は、どのように決めているのか。

答 通学路や町内の危険箇所等、安全確保の合同点検を実施し、検討や改善・見直しをしながら決めている。

問 設置業者の選定は、どのような方法なのか。

答 指名競争入札で行い、前年度は3社だった。

問 6月議会の私の一般質問以降、理事者側はどのように検討されたか。

答 安全・安心のまちづくり実現に向けて子ども達の登下校を記録し、また交通事故や犯罪などの抑止力を高めて安全・安心のまちづくりを促進してまいりたい。

問 町長としては、住民の安全・安心の観点から、防犯カメラ事業について、どのように考えておられるのか。

答 防犯カメラは、有効かつ重要であり計画を立てながら、しっかりと必要な場所に設置し、来年度から予算の許す中でスピード感をもって努力し、担当課に指示していく。



住民の安心の為
新たに3ヶ所設置しました！

スピード感を持って
安全な町に！



上村 哲也

上牧町手話言語条例の 制定を求める！



康村 昌史

手話は言語である！

問 手話とは、物の名称、抽象的な概念等を手や指の動き、表情等を使用して視覚的に表現する言語であり、ろうあ者が情報を取得し、その意思を表示し及び他人との意思疎通を図るために必要な言語として使用されている。又、全日本ろうあ連盟が手話言語法の制定を国に求めている。手話言語について町の対応は。

答 上牧町には障害者地域生活支援事業実施要綱があり、コミュニケーション支援事業として手話通訳者等の派遣等をおこなっている。また、まもなく作成する障害者冊子を障害のある方等に配布予定である。

問 障害者基本法第1条(要約)は、「全ての国民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される。又、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関し、国及び地方公共団体の責務を明らかにする。」となっている。奈良県も手話言語条例を平成29年に施行したので、上牧町に手話言語条例の制定を強く求める。

答 上牧町には3つの手話サークルのグループがあり、手話関係者等の方々と話し合いを十分重ねてその要望等をまず把握して、必要があれば実効性のある条例を作りたいが、今のところ手話言語条例の制定は考えていない。

問 「かんまき笹ゆり回廊」と名づけ滝川水辺周辺地区を都市再生整備計画事業の一環として、芝桜植栽整備工事を行う計画がある。

誰もが幸せを感じることできる「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を目指す町として、工事を行うだけではなく、住民とともに植栽を行うイベントを開催することを提案したい。本町の計画を伺う。

答 急斜面があるので難しい場所もあるが、保育園・幼稚園の園児、小学生低学年の児童等、子どもたちに植栽をしてもらい、故郷への思いが心の中に残るようなイベントを行い、街に彩りを添えたい。



「かんまき笹ゆり回廊」に 皆で花を添えよう！

住民参加型の
芝桜植栽を提案



あずま 初子

高齢者や障がい者に優しいまちづくり



富木 つや子

バス停や歩道に
休憩できるベンチを

問 高齢化が進む中、上牧町でも杖をつき、リュックを背負った高齢者によく出会います。お話では、殆どの高齢者が買い物や外出時に困ることは、道路の段差やバス停や歩道に休憩するベンチがない等を上げられており、障がい者や妊婦さんからも同様な声をお聞きしています。現在、設置のベンチは老朽化しており対応が必要です。今後、ユニバーサル観点からも優しいまちづくりがさらに求められます。維持管理等も含め町の制度として、町民や事業所からの寄付等を活用したベンチの設置の考えは。

答 本町も奈良交通もベンチを設置しておらず、現在、設置されているものは広告を目的としたベンチと見受けられます。上牧町としては、バス停にベンチがあれば休憩もでき、バリアフリー化の推進という観点からも有効と考えます。町全体を見据えたベンチの設置のあり方やスポンサーを募ることも考えた基準づくりを早急に検討する。



問 町営の公共施設の休館日は何曜日か。

答 休館日は月曜日で、月曜日が祝日週は火曜日を休館日としている。保健福祉センター(2000年会館)も上記と同様の休館日である。

問 2000年会館は福祉部門が移転し、月曜日にも職員は勤務している。住民から月曜日の利用を希望する声があるが、対応は無理か。

答 2000年会館については月曜日をメンテナンスの日に当てている。今後、住民のニーズが高いようであれば、その状況により月曜日の稼働を検討していきたい。

問 機能訓練室については、機能訓練以外にも利用できるようにできないか。

答 一般に開放すると本来の行事への弊害を生じることが考えられるため、現在のところ一般利用の対応は難しい。町長の見解としては、全体のバランスを考え条例変更等を含めた工夫をして、できるだけ利用して頂けるよう検討していきたい。



保健福祉センター(2000年会館)の利用について



竹之内 剛

住民のニーズに応える
システムを

全国学力テスト全教科で平均下回る



木内 利雄

特に小学国語、
中学数学に課題

問 文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に実施した今年度全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)の結果が7月31日、公表された。奈良県内の平均正答率は5教科全て全国平均を下回る厳しい結果となった。全国平均正答率は小学校の国語・63.8%、算数・66.6%、中学校の国語・72.8%、数学・59.8%、英語・56.0%である。

そこで上牧町の結果と今後の取り組むべき課題について伺う。

答 上牧町立小学校(3校)の平均正答率は国語・55.0%、(全国平均との比較・△8.8%)、算数・64.0%(同・△2.6%)、上牧町立中学校(2校)は国語・69.0%(同・△3.8%)、数学・54.0%(同・△5.8%)、英語53.0%(同・△3.0%)という結果であり、全てで全国平均を下回った。今後の取り組むべき課題は、①生徒をどのように教えれば興味を示すか具体的な手法の確立②分かりやすい授業を心がける③家庭での学習時間の確保等がある。具体例として全国の上位県である秋田県では自主学習の宿題を毎日義務化、また福井県では毎日多くの宿題を出し、家庭での学習時間の確保に努められている。(備、上記文中の△はマイナスの意)

問 町内の児童や生徒が不登校になり、進学や将来について心配されている複数の父兄から話をお伺いした。町内小中学校の不登校の状況とそれら児童生徒への指導・援助について説明を求める。

答 令和元年度の1学期において授業全欠席者はいないが、授業日数の半分以上の欠席者は、小学校1名、中学校10名で心配な生徒が複数存在している。不登校は、子どもや父兄にとって切実な問題と受け止め、全校体制で指導相談に取り組んでいる。不登校にならないためにも初期の対応が大事、学校及び教育委員会を信頼して相談してほしい。

問 今後、大事なのは不登校の子どもたちの居場所づくりが必要である。子どもが決める事であるが、適応指導教室はフリースクールとは異なり学費授業料負担が少なく、通所すれば授業日数として認められ、子ども達には利点が多い。設置・開所を要望する。

答 適応指導教室の設置は非常に難しい。指導する先生の確保や運営資金等の財政的な問題がある。しかし、不登校によって大事な子どもが困難な状況は放置できない。教育委員会と相談し、広域圏で近場に設置できないか近隣の町とも相談したい。

不登校の子ども達への援助施策を求める



ひがし 充洋

適応指導教室の
設置を要望する

第1回 ごみ処理問題特別委員会

1、不燃ごみ・資源ごみ中継施設について

2020年度に、不燃ごみ・資源ごみの中継施設が建設されます。場所は、現在の可燃ごみ中継施設(上新電機の南)の隣です。9月議会補正予算で、設計業務委託料として約4,000万円計上されました。

2、ごみの減量化について

家庭から出される可燃ごみの約30%が紙ごみです。また、生ごみの80%が水分であるため、次の2つの新たな取り組みでごみの減量化を図ります。

①雑がみ回収

お菓子・食品の空き箱、包装紙などを回収。
各戸に「雑がみ保存袋」が配布されます。

②生ごみ処理機購入者への助成

対象品や金額について検討されています。



プラスチック製容器包装一例

3、プラスチック製容器包装の回収について

2023年度からの広域処理で、分別品目が統一されるため、2020年度からプラスチック製容器包装を回収します。2020年1月から、モデル地区として、片岡台1丁目と南上牧で実施されます。実施に先立ち、全町での説明会が行われます。

4、山辺・県北西部広域環境衛生組合について

8月に、新ごみ処理施設整備・運営事業の予定価格が公表されました。予定価格は、約441億4,600万円です。総合評価一般競争入札により、2020年4月に業者が決定し、7月の組合議会に諮られます。建設費用は、現在のところ1トンあたり約8,753万円になります。

次回の定例会は 12月6日開催予定

- ・第4回上牧町議会定例会
令和元年12月6日(金)
午前10時から
- ・議会運営委員会
令和元年12月4日(水)
午前10時から

編集後記

お問い合わせ ☎ 0745-76-1001
fax 0745-76-1003

▼9月は、佐賀県や千葉県で深刻な台風被害や消費税10%引き上げなどのニュースがありました
▼一方で、アジア初のラグビーW杯が開幕し、日本代表がチームの総合力と粘り強さで強豪国を破り、史上初の8強入りを果たし感動を呼びました
▼上牧町議会では町民の皆様の意見を町政に反映できるよう総合力で粘り強く取り組んで参ります。

広報委員会
委員長 竹之内 剛
副委員長 上村 哲也
委員 東 初子
委員 康村 昌史
委員 遠山健太郎
委員 石丸 典子